

証券コード 8077  
平成28年1月12日

株 主 各 位

大阪市西区南堀江二丁目7番4号  
小林産業株式会社  
代表取締役社長 檜垣俊行

## 第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいますして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年1月27日（水曜日）当社営業時間終了の時（午後6時）までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年1月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区中之島五丁目3番51号  
大阪国際会議場（グランキューブ大阪）12階 1202会議室

### 3. 目的事項

- 報告事項**
- 1 第75期（平成26年11月1日から平成27年10月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 2 第75期（平成26年11月1日から平成27年10月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役6名選任の件  
第3号議案 監査役2名選任の件  
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト（<http://www.kobayashi-metals.co.jp>）に掲載させていただきます。
  - ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表および個別注記表につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社のウェブサイト（<http://www.kobayashi-metals.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。

## 事業報告

(平成26年11月1日から  
平成27年10月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府主導の経済政策や日銀の金融政策により、企業の収益や雇用環境に改善の兆しが見られるなど、緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、円安の定着による原材料価格の高止まりや中国経済の景気減速による影響もあり、景気回復については不透明な状況が続いています。

当社グループが主に関連いたします建設業界におきましても、資材の価格高騰や人手不足による着工や施工の遅れが依然として目立ちました。また、民間設備投資においても景気の停滞感から積極的な動きが控えられている状況が続いています。

このような状況の下で、**鈺螺部門**におきましては、顧客ニーズに幅広く対応できるよう取扱品種を増加しましたが、全国的な大型物件の着工・施工の遅延等により、当部門の売上高は17,682百万円となりました。

次に**コンクリート製品関連金物部門**におきましては、営業人員の建築関係の専門知識向上に努め、建築分野での営業活動を強化しましたが、土木工事の減少や人手不足による工事停滞等により、当部門の売上高は2,217百万円となりました。

工具販売におきましては中正機械株式会社を中心に、組織的な営業手法の導入とそれに伴う人材教育により売上拡大に努めました。

以上のことから、当社グループの当連結会計年度の売上高は19,899百万円で前期比842百万円、4.1%の減少となりました。損益面では、営業利益が399百万円となり、前期比120百万円、23.2%の減少となりました。経常利益は670百万円となり、前期比104百万円、13.4%の減少となりました。当期純利益は499百万円で、前期比99百万円、25.0%の増加となりました。

部門別売上高の概況は次のとおりであります。

部 門	売 上 高	構 成 比	前 期 比
鋸 螺 部 門	17,682 百万円	88.9 %	△4.1 %
コンクリート製品関連金物部門	2,217 百万円	11.1 %	△3.9 %
合 計	19,899 百万円	100.0 %	△4.1 %

## (2) 設備投資の状況

①当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は26百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

車両運搬具	営業車両他9台	11百万円
工具、器具及び備品	システム関連サーバー他	14百万円

②当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備投資はありません。

## (3) 資金調達の状況

該当する事項はありません。

#### **(4) 対処すべき課題**

今後の見通しといたしましては、2020年東京オリンピック関連や首都圏再開発などの各事業への商品需要の高まりが期待される一方、世界経済の不透明な先行きに対する懸念も横たわっています。そのような環境においても収益性を改善し利益を拡大していけるように、当社グループでは以下のような課題に対処してまいります。

##### **物流体制の更新・改善**

より多くの商品を在庫し、よりスピーディーかつ確実に商品を出荷できるようにするために、物流施設の更新や物流システムの導入を進めてまいります。

##### **情報システムの強化**

基幹システムを更に改善し、注文処理のスピードアップを図ってまいります。また、社外での営業活動も支援できるようにシステムを改善してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなにとぞ倍旧のご支援とご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 72 期 (平成24年10月期)	第 73 期 (平成25年10月期)	第 74 期 (平成26年10月期)	第 75 期 (当連結会計年度)
売 上 高	18,370 百万円	19,944 百万円	20,742 百万円	19,899 百万円
営 業 利 益	485 百万円	626 百万円	520 百万円	399 百万円
経 常 利 益	674 百万円	946 百万円	774 百万円	670 百万円
当 期 純 利 益	359 百万円	537 百万円	399 百万円	499 百万円
1 株当たり当期純利益	12.88 円	19.28 円	14.34 円	17.92 円
総 資 産	17,273 百万円	22,864 百万円	21,426 百万円	21,153 百万円
純 資 産	7,959 百万円	11,524 百万円	10,723 百万円	11,011 百万円
1 株当たり純資産額	283.72 円	409.61 円	381.95 円	392.34 円

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当する事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
コバックス株式会社	10 百万円	100.0 %	土木および建設資材の販売
中正機械株式会社	9 百万円	100.0 %	機械工具等の販売
DESON METALS COMPANY LIMITED	5,000 千HKドル	60.0 %	鋸螺商品の仕入および販売

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、鋳螺、ファスニング製品等の国内販売および輸出入を主要業務とするほか、コンクリート製品関連金物、機械工具等の国内販売を行っております。

### 主たる取扱商品

鋳 螺 部 門	ボルト、ナット、ワッシャー、ターンバックル、ワイヤー付属品、小ネジ、鋳螺用鋼材、その他機械工具
コンクリート製品 関連金物部門	コンクリート二次製品用金物、PCファスナー商品、鉄筋継手工法、コンクリートアンカー類、その他建材商品・機械工具

## (8) 主要な拠点等

区 分	名 称 お よ び 所 在 地	
当 社	本 社	大 阪 市 西 区
	大 阪 支 店	大 阪 市 西 区
	札 幌 支 店	札 幌 市 東 区
	東 北 支 店	宮 城 県 岩 沼 市
	北 関 東 支 店	栃 木 県 佐 野 市
	東 京 支 店	千 葉 県 浦 安 市
	名 古 屋 支 店	愛 知 県 清 須 市
	山 陽 支 店	岡 山 県 倉 敷 市
	九 州 支 店	福 岡 市 東 区
子 会 社	コバックス株式会社	千 葉 県 浦 安 市
	中正機械株式会社	大 阪 市 西 区
	DESON METALS COMPANY LIMITED	上 海 市 ( 中 国 )

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
266 名	19名増

(注) 従業員数は、就業人員であります。なお、使用人兼務取締役5名、嘱託社員16名および臨時従業員（派遣社員、パートタイマー等）56名などを含んでおりません。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
213 名	18名増	35.3 歳	10.4 年

## (10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	1,200 百万円
株式会社三井住友銀行	850 百万円
株式会社みずほ銀行	500 百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	500 百万円

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。



## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数	45,000,000株
(2) 発行済株式の総数	28,007,448株（自己株式131,342株を含む）
(3) 株主数	3,710名
(4) 大株主	

株主名	持株数	持株比率
濱中ナット株式会社	4,942千株	17.7%
岡部株式会社	3,493千株	12.5%
濱中ナット販売株式会社	1,333千株	4.8%
三井住友信託銀行株式会社	651千株	2.3%
株式会社三井住友銀行	560千株	2.0%
濱中雷太郎	540千株	1.9%
天雲産業株式会社	474千株	1.7%
檜垣俊行	429千株	1.5%
日亜鋼業株式会社	407千株	1.5%
吉岡拓哉	325千株	1.2%

(注) 持株比率は自己株式（131,342株）を控除して計算しております。

## (5) その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	檜 垣 俊 行	
常 務 取 締 役	廣 瀬 正 信	営業本部長、中正機械株式会社 代表取締役社長
取 締 役	光 枝 裕 治	大阪支店長
取 締 役	玉 置 登	コボックス株式会社 代表取締役社長
取 締 役	濱 中 重 信	濱中ナット株式会社 代表取締役社長
取 締 役	保 田 隆 明	神戸大学大学院経営学研究科 准教授
常 勤 監 査 役	芝 田 誠	
監 査 役	天 雲 正 春	天雲産業株式会社 相談役
監 査 役	濱 川 文 里	日清鋼業株式会社 非常勤顧問、 八紘商事株式会社 非常勤顧問

- (注) 1. 取締役のうち保田隆明氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役のうち天雲正春氏および濱川文里氏は、社外監査役であります。  
3. 平成27年1月29日開催の第74回定時株主総会において、保田隆明氏は取締役に新たに選任され就任いたしました。  
4. 常勤監査役 大場和秀氏は、平成27年1月29日開催の第74回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。  
5. 平成27年1月29日開催の第74回定時株主総会において、芝田誠氏は監査役に新たに選任され就任いたしました。  
6. 取締役 保田隆明氏および監査役 濱川文里氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役とは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低限度額としております。

### (3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	6 名	66 百万円
うち 社 外 取 締 役	1 名	1 百万円
監 査 役	4 名	13 百万円
うち 社 外 監 査 役	2 名	4 百万円
合 計	10 名	79 百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 上記の監査役の支給人員には、平成27年1月29日開催の第74回定時株主総会の終結の時をもって、退任した監査役1名を含んでおります。  
 3. 上記のほか、平成26年12月12日開催の取締役会決議に基づき、取締役5名に対し575万円、監査役3名に対し60万円の役員賞与を支給しております。  
 4. 当事業年度における役員賞与引当金繰入額459万円（取締役5名に対し434万円、監査役3名に対し25万円）が含まれております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	保田 隆明	神戸大学大学院経営学研究科 准教授	記載すべき特別な関係はありません。
監査役	天雲 正春	天雲産業株式会社 相談役	天雲産業株式会社は、当社の取引先であります。
監査役	濱川 文里	日清鋼業株式会社 非常勤顧問、 八紘商事株式会社 非常勤顧問	記載すべき特別な関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	当事業年度の主な活動状況
取締役	保田 隆明	平成27年1月29日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回中12回に出席（出席率92.3%）し、社外取締役としての立場および専門・経験を踏まえた発言および助言がありました。
監査役	天雲 正春	当事業年度に開催された取締役会16回中16回に出席（出席率100.0%）、監査役会16回中16回に出席（出席率100.0%）し、社外監査役としての立場および専門・経験を踏まえた発言および助言がありました。
監査役	濱川 文里	当事業年度に開催された取締役会16回中16回に出席（出席率100.0%）、監査役会16回中16回に出席（出席率100.0%）し、社外監査役としての立場および専門・経験を踏まえた発言および助言がありました。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	25,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社の取締役会において決議した当社の内部統制システム構築の基本方針の概要は次のとおりであります。

### (1) 取締役および使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社および当社子会社（以下、「当社グループ」という）の取締役および使用人に法令・定款の遵守を徹底するために、コンプライアンス体制に関する規程を定め、コンプライアンス体制の構築および維持・向上に努める。

また、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンスの徹底に努めるほか、コンプライアンス体制の実効性を高めるため、当社グループの従業員等が相談ないしは通報できる内部通報体制を構築する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する記録の取扱いは、社内規程に従い適切に保存および管理する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理基本規程に基づき、当社グループの経営に大きな影響を与えるおそれのあるリスクについて、コンプライアンス・リスク管理委員会にてリスクの評価を行うことにより、損失の未然防止ないしは損失の最小化、再発防止に努める体制を構築する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループ各社は、取締役会を原則月1回開催し、取締役会規則にて定めている事項は全て付議し、重要事項の決定を行う。また、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

### (5) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、その他会社の個性および特質を踏まえ、当社と連携した内部統制システムを整備することを基本とする。

子会社に対しては、必要に応じて取締役または監査役を当社から派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査する。また、社内規程に基づき子会社から当社に経営状況を報告する体制を確保する。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査役の業務補助のため、監査役会の要請により、必要に応じて監査スタッフを置くこととする。また、その人事等については、取締役と監査役が協議して決定し、監査スタッフは監査役が指示した補助業務についてはもっぱら監査役の指揮命令に従わなければならないこととする。

**(7) 取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

当社グループの取締役、監査役および使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。また、当社グループの取締役、監査役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。

**(8) 監査役へ報告をした者が報告をしたことを理由に不利な扱いを受けないことを確保するための体制**

監査役へ報告を行った当社グループの取締役、監査役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役、監査役および使用人に周知徹底する。

**(9) 監査役職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとする。

**(10) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は取締役会への出席のほか、重要な会議に出席する監査役と取締役社長との、また監査役と会計監査人との、意見交換の場を設け、重要な情報を交換し、実効性の確保と効率性の向上を図る。

## ○反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するよう取り組んでおります。

当社は、大阪府企業防衛連合協議会に加盟しており、平時よりその会合に積極的に参加することで反社会的勢力に関する情報の収集に努めるとともに、有事においては、必要に応じて外部の専門機関とも連携して、適切な対応を取ることにしております。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。

コンプライアンス・リスク管理委員会の定期的な開催によりリスクの早期発見や損失の未然防止を行いました。また、外部顧問弁護士に内部通報窓口を設置し、コンプライアンスの実効性の向上に努めております。

監査役監査については監査役会を定期的開催し、監査に関する重要な事項について審議および報告を行いました。また、会計監査人および内部監査室とは定期的に情報交換を行い、取締役の職務執行について厳正な監視を行いました。

以上、当事業年度において内部統制システムが適切に運用されていることを確認しております。

---

本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成27年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>12,055,231</b>	<b>流動負債</b>	<b>7,684,833</b>
現金及び預金	1,335,453	支払手形及び買掛金	3,941,337
受取手形及び売掛金	7,259,063	短期借入金	3,300,000
商 品	3,338,084	未 払 金	147,661
繰延税金資産	78,200	未 払 費 用	62,409
そ の 他	52,383	未払法人税等	84,815
貸倒引当金	△7,953	賞与引当金	101,634
<b>固定資産</b>	<b>9,098,502</b>	役員賞与引当金	5,350
<b>有形固定資産</b>	<b>2,848,237</b>	そ の 他	41,626
建物及び構築物	681,036	<b>固定負債</b>	<b>2,457,080</b>
機械装置及び運搬具	44,603	社 債	500,000
土 地	2,073,810	長期借入金	200,000
そ の 他	48,787	繰延税金負債	1,548,960
<b>無形固定資産</b>	<b>70,651</b>	退職給付に係る負債	205,120
ソフトウェア	56,223	長期預り保証金	3,000
水道施設利用権	640	<b>負債合計</b>	<b>10,141,914</b>
電話加入権	13,787	<b>純資産の部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,179,613</b>	<b>株主資本</b>	<b>7,602,994</b>
投資有価証券	6,048,334	資 本 金	2,712,335
破産更生債権等	3,822	資 本 剰 余 金	1,728,146
そ の 他	131,279	利 益 剰 余 金	3,187,130
貸倒引当金	△3,822	自 己 株 式	△24,618
<b>資産合計</b>	<b>21,153,733</b>	その他の包括利益累計額	3,333,987
		その他有価証券評価差額金	3,300,984
		繰延ヘッジ損益	△4,516
		為替換算調整勘定	△1,289
		退職給付に係る調整累計額	38,808
		<b>少数株主持分</b>	<b>74,837</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>11,011,819</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>21,153,733</b>

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。



# 連結損益計算書

(平成26年11月1日から  
平成27年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		19,899,934
売 上 原 価		15,799,091
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>4,100,842</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,701,497
<b>営 業 利 益</b>		<b>399,344</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	120	
受 取 配 当 金	145,140	
受 取 賃 貸 料	13,200	
仕 入 割 引	74,272	
為 替 差 益	74,178	
そ の 他	18,383	325,295
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	24,630	
売 上 割 引	23,618	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損	4,191	
そ の 他	1,624	54,065
<b>経 常 利 益</b>		<b>670,575</b>
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	69,129	69,129
<b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>		<b>739,705</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	217,610	
法 人 税 等 調 整 額	19,409	237,019
<b>少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益</b>		<b>502,685</b>
少 数 株 主 利 益		3,158
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>499,527</b>

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年11月1日から  
平成27年10月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	2,712,335	1,728,146	2,854,860	△24,573	7,270,770
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△167,257		△167,257
当期純利益			499,527		499,527
自己株式の取得				△45	△45
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	332,269	△45	332,224
当 期 末 残 高	2,712,335	1,728,146	3,187,130	△24,618	7,602,994

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	3,350,579	14,738	△6,839	18,024	3,376,503	76,208	10,723,481
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△167,257
当期純利益							499,527
自己株式の取得							△45
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△49,594	△19,254	5,549	20,784	△42,515	△1,370	△43,886
当期変動額合計	△49,594	△19,254	5,549	20,784	△42,515	△1,370	288,338
当 期 末 残 高	3,300,984	△4,516	△1,289	38,808	3,333,987	74,837	11,011,819

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成27年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>9,965,555</b>	<b>流動負債</b>	<b>6,671,799</b>
現金及び預金	1,099,170	支払手形	1,481,515
受取手形	3,739,409	買掛金	1,917,392
売掛金	2,212,695	短期借入金	2,900,000
商用品	2,768,554	未払金	132,357
前払費用	24,987	未払費用	50,284
繰延税金資産	64,111	未払法人税等	77,982
その他	62,219	賞与引当金	82,782
貸倒引当金	△5,592	役員賞与引当金	4,590
<b>固定資産</b>	<b>9,709,362</b>	その他	24,895
<b>有形固定資産</b>	<b>2,832,878</b>	<b>固定負債</b>	<b>2,453,255</b>
建物	659,671	社債	500,000
構築物	21,209	長期借入金	200,000
機械装置	15,423	繰延税金負債	1,504,305
車両運搬具	17,619	退職給付引当金	245,950
工具、器具及び備品	45,144	長期預り保証金	3,000
土地	2,073,810	<b>負債合計</b>	<b>9,125,055</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>64,476</b>	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	50,480	株主資本	7,283,806
水道施設利用権	640	資本	2,712,335
電話加入権	13,355	資本剰余金	1,728,146
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,812,007</b>	資本準備金	1,209,520
投資有価証券	5,899,097	その他資本剰余金	518,626
関係会社株式	61,355	<b>利益剰余金</b>	<b>2,867,942</b>
関係会社長期貸付金	900,000	その他利益剰余金	2,867,942
破産更生債権等	555	圧縮記帳積立	173,965
会員の権	4,200	別途積立	1,700,000
その他	79,358	繰越利益剰余金	993,976
貸倒引当金	△132,559	<b>自己株</b>	<b>△24,618</b>
<b>資産合計</b>	<b>19,674,918</b>	評価・換算差額等	3,266,056
		その他有価証券評価差額金	3,270,572
		繰延ヘッジ損益	△4,516
		<b>純資産合計</b>	<b>10,549,862</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>19,674,918</b>

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成26年11月1日から  
平成27年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		16,079,293
売 上 原 価		12,724,813
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>3,354,479</b>
販売費及び一般管理費		3,096,469
<b>営 業 利 益</b>		<b>258,010</b>
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	158,013	
受取賃料	35,164	
仕入割引	45,156	
業務受託料	103,106	
その他	39,820	381,261
営業外費用		
支払利息	17,317	
社債利息	5,062	
売上割引	11,545	
デリバティブ評価損	4,191	
その他	644	38,760
<b>経 常 利 益</b>		<b>600,510</b>
特別利益		
固定資産売却益	69,000	69,000
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>669,510</b>
法人税、住民税及び事業税	187,644	
法人税等調整額	22,424	210,069
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>459,441</b>

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成26年11月1日から  
平成27年10月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金 合計	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合計
				圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	2,712,335	1,209,520	518,626	1,728,146	168,841	1,700,000	706,916	2,575,757
当 期 変 動 額								
剰余金の配当							△167,257	△167,257
当 期 純 利 益							459,441	459,441
自己株式の取得								
圧縮記帳積立金の取崩					△3,559		3,559	—
税率変更による積立金の調整額					8,684		△8,684	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	5,124	—	287,059	292,184
当 期 末 残 高	2,712,335	1,209,520	518,626	1,728,146	173,965	1,700,000	993,976	2,867,942

(単位：千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△24,573	6,991,667	3,317,285	14,738	3,332,024	10,323,691
当 期 変 動 額						
剰余金の配当		△167,257				△167,257
当 期 純 利 益		459,441				459,441
自己株式の取得	△45	△45				△45
圧縮記帳積立金の取崩		—				—
税率変更による積立金の調整額		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△46,713	△19,254	△65,967	△65,967
当 期 変 動 額 合 計	△45	292,139	△46,713	△19,254	△65,967	226,171
当 期 末 残 高	△24,618	7,283,806	3,270,572	△4,516	3,266,056	10,549,862

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

小林産業株式会社  
取締役会 御中

平成27年12月9日

### 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 森 内 茂 之 (印)  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宮 内 威 (印)

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、小林産業株式会社の平成26年11月1日から平成27年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小林産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

小林産業株式会社  
取締役会 御中

平成27年12月9日

### 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森内茂之 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮内威 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、小林産業株式会社の平成26年11月1日から平成27年10月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書謄本

# 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年11月1日から平成27年10月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等の意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年12月11日

## 小林産業株式会社 監査役会

常勤監査役 芝 田 誠 (印)

監 査 役 天 雲 正 春 (印)

監 査 役 濱 川 文 里 (印)

(注) 監査役天雲正春および濱川文里は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

第75期の期末配当につきましては、当社の業績、経営環境等を勘案するとともに、内部留保にも配慮し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類  
金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金3円 総額 83,628,318円

(注) 既にお支払いしております中間配当を含めました当事業年度の年間配当は、1株につき金6円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年1月29日

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本總會終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	ひ がき とし ゆき 檜 垣 俊 行 (昭和46年6月5日生)	平成15年1月 新共栄鉄工株式会社（現ポルトワン株式会社）入社 平成18年2月 同社代表取締役社長 平成21年1月 当社取締役 平成22年1月 当社取締役経営企画部長 平成23年1月 当社取締役管理本部長 平成25年1月 当社常務取締役管理本部長 平成26年1月 当社代表取締役社長（現任）	429,100株
2	みつ えだ ゆう じ 光 枝 裕 治 (昭和35年1月31日生)	昭和58年10月 当社入社 平成14年10月 当社山陽支店長 平成25年1月 当社大阪支店長 平成26年1月 当社取締役大阪支店長（現任）	10,400株
3	たま き のぼる 玉 置 登 (昭和31年11月2日生)	昭和50年4月 当社入社 平成17年2月 当社東北支店長 平成24年1月 当社取締役東北支店長 平成25年12月 当社取締役兼コパックス株式会社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) コパックス株式会社代表取締役社長	6,900株
4	はま なか しげ のぶ 濱 中 重 信 (昭和25年7月8日生)	昭和48年4月 当社入社 昭和52年9月 濱中ナット株式会社入社 昭和59年5月 濱中ナット販売株式会社代表取締役社長 昭和60年5月 濱中ナット株式会社代表取締役社長（現任） 平成20年1月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 濱中ナット株式会社代表取締役社長	1,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	ほう だ たか あき 保田隆明 (昭和49年11月16日生)	平成10年4月 リーマン・ブラザーズ証券会社入社 平成14年6月 UBS証券会社入社 平成16年3月 Life On株式会社設立、同社代表取締役社長 平成18年1月 株式会社オフィスワクワク設立、同社代表取締役社長 平成21年3月 金融庁金融研究センター専門研究員 平成22年4月 小樽商科大学大学院商学研究科准教授 平成26年4月 昭和女子大学グローバルビジネス学部准教授 平成27年1月 当社取締役(現任) 平成27年9月 神戸大学大学院経営学研究科准教授(現任) (重要な兼職の状況) 神戸大学大学院経営学研究科准教授	4,000株
6	※ あたらし ま さ み 新将命 (昭和11年9月13日生)	昭和34年4月 シェル石油株式会社(現昭和シェル石油株式会社)入社 昭和44年4月 日本コカ・コーラ株式会社入社 昭和53年4月 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社常務取締役 昭和57年4月 同社代表取締役 平成2年5月 株式会社国際ビジネスブレイン代表取締役社長(現任) 平成4年6月 日本サラ・リー株式会社代表取締役社長 平成6年7月 サラ・リーコーポレーション(米国総本社)副社長 平成7年4月 日本フィリップス株式会社代表取締役社長 平成11年4月 株式会社日本ホールマーク代表取締役社長 平成12年4月 株式会社グローバル・リンケージ社外取締役(現任) 平成15年4月 住友商事株式会社アドバイザリーボードメンバー 平成23年6月 健康コーポレーション株式会社取締役(現任) 平成26年6月 株式会社ティーガイア社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社国際ビジネスブレイン代表取締役社長 健康コーポレーション株式会社取締役 株式会社ティーガイア社外取締役	0株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。  
2. 濱中重信氏は、濱中ナット株式会社の代表取締役社長であります。同社は、ナット・鍛造品等の製造等を行っており、当社の主要株主であります。  
3. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
4. 保田隆明氏および新将命氏は社外取締役候補者であります。なお、保田隆明氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行っております。また、新将命氏につきましても、本議案の承認可決を前提に、同取引所に届け出る予定であります。

5. 保田隆明氏を社外取締役の候補者とした理由は、証券会社において実務経験を持っていることに加え、会社設立をはじめとする会社経営の経験や、大学機関における会社経営の分野の研究など、それらの経験と高い見識を当社の社外取締役としての職務を適切に遂行するうえで活かしていただくため、選任をお願いするものであります。
6. 新将命氏を社外取締役の候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の社外取締役としての職務を適切に遂行するうえで活かしていただくため、選任をお願いするものであります。
7. 保田隆明氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
8. 当社は保田隆明氏との間で、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額といたします。本議案において同氏の選任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定です。  
また、新将命氏が本総会において選任された場合には、同氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役天雲正春氏および濱川文里氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	はま かわ ふみ さと 濱川文里 (昭和23年1月10日生)	昭和46年4月 株式会社神戸製鋼所入社 平成12年7月 神鋼不動産株式会社理事調達部長 平成19年6月 同社常勤監査役 平成23年7月 神鋼不動産ジークレフサービス株式会社非常勤顧問 平成23年7月 日清プラントサービス株式会社非常勤顧問 平成24年10月 日清鋼業株式会社非常勤顧問(現任) 平成25年1月 当社監査役(現任) 平成27年6月 八紘商事株式会社非常勤顧問(現任) (重要な兼職の状況) 日清鋼業株式会社非常勤顧問 八紘商事株式会社非常勤顧問	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	※ さか もと よし つぐ 坂本義次 (昭和17年11月2日生)	昭和40年4月 清水建設株式会社入社 平成8年6月 同社資金部長 平成13年6月 日本道路株式会社常勤監査役 平成15年6月 同社取締役常務執行役員経理部長 平成19年6月 同社常勤顧問 平成21年9月 株式会社桃李顧問(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社桃李顧問	0株

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 監査役候補者濱川文里氏および坂本義次氏は社外監査役候補者であります。なお、当社は濱川文里氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行っております。また、坂本義次氏につきましても、本議案の承認可決を前提に、同取引所に届け出る予定であります。
4. 濱川文里氏を社外監査役候補者とした理由は、鉄鋼業界において培ってこられた実務経験と見識、ならびに監査役を経験された経歴を、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行するうえで活かしていただくため、選任をお願いするものであります。
5. 坂本義次氏を社外監査役候補者とした理由は、財務経理部門の責任者としての経験により培ってこられた財務および会計に関する相当程度の知見、ならびに建設業界において培ってこられた実務経験と見識を、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行するうえで活かしていただくため、選任をお願いするものであります。
6. 濱川文里氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、3年であります。
7. 当社は濱川文里氏との間で、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額といたします。本議案において同氏の選任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定です。
- また、坂本義次氏が本総会において選任された場合には、同氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、常勤監査役芝田誠氏の補欠として、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役として就任した場合、その任期は前任者の残存期間といたします。

また、本議案の決議が効力を有する期間は、次期定時株主総会の開始の時までといたします。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

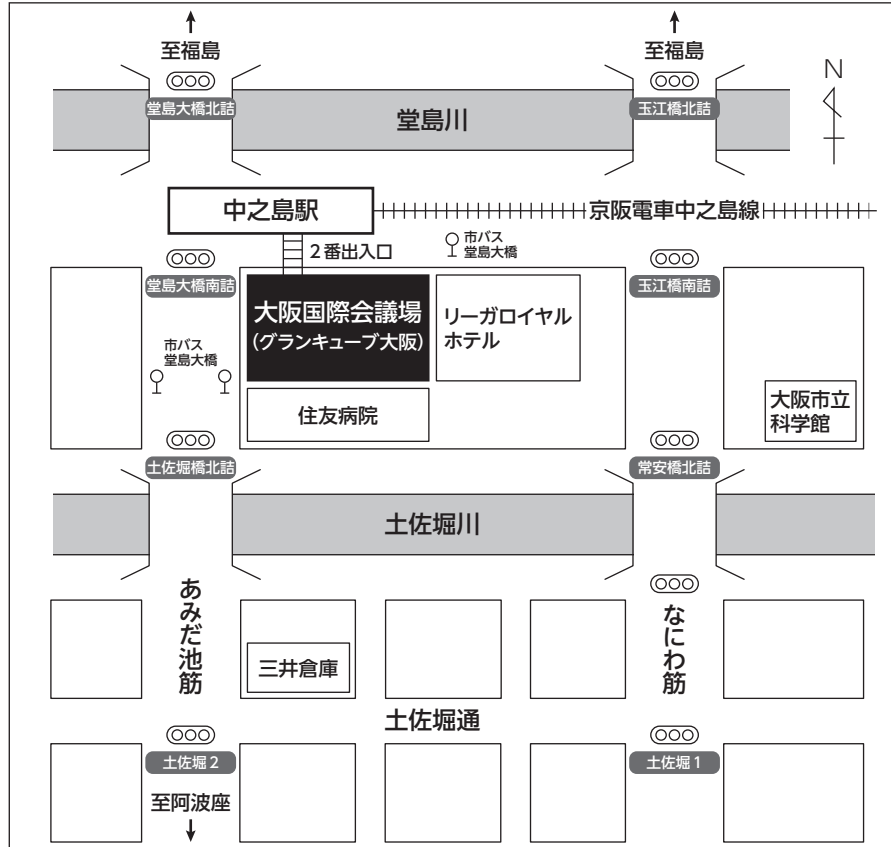
氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
こまつ ひでお 小松 英雄 (昭和44年4月18日生)	平成18年7月 当社入社 平成23年4月 当社経理課課長(現任)	1,200株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

# 株主総会会場ご案内図

大阪市北区中之島五丁目3番51号  
大阪国際会議場（グランキューブ大阪）12階 1202会議室  
電話（06）4803-5555



京阪電車 中之島駅（2番出入口）すぐ  
J R新福島駅（2番・3番出入口）徒歩約10分、J R福島駅 徒歩約15分  
阪神電車 福島駅（3番出入口）徒歩約10分  
地下鉄 阿波座駅（1号出入口）徒歩約15分  
大阪市バス（53系 船津橋行または55系 鶴町四丁目行）堂島大橋すぐ  
※駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮下さい。